

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○道路の区域の変更及び供用の開始.....	(維持管理防災課) 28
○土砂災害警戒区域の指定.....	(維持管理防災課) 28
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....	(維持管理防災課) 28
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	32
道人事委員会告示	
○口頭による開示請求を行うことができる個人情報の全部改正.....	33
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	34
○特定調達契約に係る入札の公告.....	35

告 示

北海道告示第332号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成29年5月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 路 線 名 杓形仙法志鷺泊線

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
利尻郡利尻富士町鷺泊字港町53番1地先から 同郡利尻富士町鷺泊字港町75番5地先まで	前	7.40mから 34.17mまで	159.98m	—
	後	7.40mから 34.17mまで	159.98m	—

北海道告示第333号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成29年5月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
室蘭大沢町1（I-3-197-1837）

(2) 土砂災害警戒区域の表示
室蘭市大沢町1丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

2 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
源太川（I-32-0570）

(2) 土砂災害警戒区域の表示
有珠郡壮瞥町字壮瞥温泉（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

3 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
壮瞥温泉川（I-32-0580）

(2) 土砂災害警戒区域の表示
有珠郡壮瞥町字壮瞥温泉（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第334号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成29年5月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
室蘭御崎町2丁目1（I-3-190-1830）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

平成29年5月19日（金曜日）

北海道公報

第2885号 28

室蘭市御崎町2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭市御崎町2丁目4（I-3-193-1833） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市御崎町2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭市御崎2（I-3-195-1835） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市御崎町2丁目、御崎町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭市大沢町1丁目1（I-3-196-1836） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭市大沢町1-1（I-3-198-1838） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭市大沢町1丁目2（I-3-199-1839） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭市大沢町1丁目3（I-3-200-1840） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭市大沢町1丁目7（I-3-203-1843） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭市大沢町1丁目6（II-3-111-1284） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
--	--

室蘭大沢町1丁目9（Ⅱ－3－112－1285） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭大沢町1丁目8（Ⅱ－3－349－2378） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭大沢町2丁目4（Ⅰ－3－205－1845） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭大沢町2丁目5（Ⅰ－3－206－1846） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭大沢町2丁目6（Ⅱ－3－115－1288） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町2丁目（次の図のとおり）	(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭大沢町2丁目1（Ⅱ－3－113－1286） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭大沢町2丁目8（Ⅱ－3－116－1289） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭大沢町3丁目6（Ⅱ－3－117－1290） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町3丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭大沢町3丁目7（Ⅱ－3－118－1291） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市大沢町3丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
--	---

次の図のとおり 19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 東丸山沢川（Ⅰ－32－0560） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 有珠郡壮瞥町字壮瞥温泉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 四十三川（Ⅰ－32－0590） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 有珠郡壮瞥町字壮瞥温泉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 四十三山2沢川（Ⅰ－32－0600） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 有珠郡壮瞥町字洞爺湖温泉、字壮瞥温泉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 四十三山1沢川（Ⅰ－32－0610） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 有珠郡壮瞥町字洞爺湖温泉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 23(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 四十三山3沢川（Ⅰ－32－0620）	(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 有珠郡壮瞥町字洞爺湖温泉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 24(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 墓地の沢川（Ⅰ－32－1150） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 有珠郡壮瞥町字洞爺湖温泉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 25(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 町はずれの沢川（Ⅱ－32－0630） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 有珠郡壮瞥町字洞爺湖温泉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 26(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 寺の沢川（Ⅱ－32－1160） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 有珠郡壮瞥町字滝之町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 27(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 長万部静狩（Ⅱ－2－259－1042） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 山越郡長万部町字静狩（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
---	---

急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 28(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 隧道の沢（Ⅱ－23－0010） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 山越郡長万部町字静狩（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	資格（暖房燃料）を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出のうち、重油について届出をしていること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成29年5月19日（金）から同年6月21日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、最終日の同年6月21日（水）は午後1時までとする。 イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093－8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階講堂 （送付による場合は、郵便番号 093－8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室） (2) 入札日時 平成29年7月3日（月）午前10時（送付による場合は、同年6月30日（金）午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 (1) 名称及び数量 A重油 894,994リットル										
道 教 育 庁 教 育 局 告 示											
北海道教育庁オホーツク教育局告示第27号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成29年5月19日 北海道教育庁オホーツク教育局長 松 本 邦 由 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 <table><tr><td>ア A重油その1（網走養護学校）</td><td>154,333リットル</td></tr><tr><td>イ A重油その2（北見支援学校）</td><td>52,583リットル</td></tr><tr><td>ウ A重油その3（紋別養護学校ひまわり学園分校）</td><td>35,000リットル</td></tr><tr><td>エ A重油その4（紋別養護学校）</td><td>84,450リットル</td></tr><tr><td>オ A重油その5（紋別高等養護学校）</td><td>147,500リットル</td></tr></table> (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S規格1種2号 (3) 契約期間 契約締結の日から平成30年5月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の		ア A重油その1（網走養護学校）	154,333リットル	イ A重油その2（北見支援学校）	52,583リットル	ウ A重油その3（紋別養護学校ひまわり学園分校）	35,000リットル	エ A重油その4（紋別養護学校）	84,450リットル	オ A重油その5（紋別高等養護学校）	147,500リットル
ア A重油その1（網走養護学校）	154,333リットル										
イ A重油その2（北見支援学校）	52,583リットル										
ウ A重油その3（紋別養護学校ひまわり学園分校）	35,000リットル										
エ A重油その4（紋別養護学校）	84,450リットル										
オ A重油その5（紋別高等養護学校）	147,500リットル										

(2) 予 定 時 期 平成29年9月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに
公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁オホーツク教育局ホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目

(3) 電 話 番 号 0152-41-0785

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 154,333 liter

b Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 52,583 liter

c Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 35,000 liter

d Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 84,450 liter

e Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 147,500 liter

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 3, 2017

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 30, 2017)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome,
Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan

Phone : 0152-41-0785

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第7号

平成28年北海道人事委員会告示第4号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報）の全部を次のように改正する。

平成29年5月19日

北海道人事委員会委員長 楢 田 信 知

1 第1次試験不合格者に係る個人情報

(1) 北海道行政職員採用試験（A区分及びC区分）及び公立小中学校事務職員採用試験（A区分及びC区分）

ア 口頭により開示請求を行うことができる個人情報の内容

第1次試験の個別結果及びその成績順位

イ 口頭により開示請求を行うことができる期間

第1次試験の合格発表の日から起算して1か月間

ウ 口頭により開示請求を行うことができる場所

(ア) 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター

(イ) 北海道東京事務所（第1次試験を札幌会場で受験した者を除く。）

(2) 北海道行政職員採用試験（B区分）及び公立小中学校事務職員採用試験（B区分）並びに身体障がい者採用選考

ア 口頭により開示請求を行うことができる個人情報の内容

第1次試験の個別結果及びその成績順位

イ 口頭により開示請求を行うことができる期間

第1次試験の合格発表の日から起算して1か月間

ウ 口頭により開示請求を行うことができる場所

(ア) 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター

(イ) 第1次試験地の総合振興局又は振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナー

2 第2次試験受験者（第3次試験を実施する試験にあつては第2次試験不合格者に限る。）に係る個人情報

(1) 北海道行政職員採用試験（A区分及びC区分）及び公立小中学校事務職員採用試験（A区分及びC区分）

ア 口頭により開示請求を行うことができる個人情報の内容

第1次試験の個別結果及びその成績順位並びに第2次試験の個別結果及びその成績順位

イ 口頭により開示請求を行うことができる期間

第2次試験の合格発表の日から起算して1か月間

ウ 口頭により開示請求を行うことができる場所

(ア) 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター (イ) 北海道東京事務所（第1次試験及び第2次試験のいずれも札幌会場で受験した者を除く。） (2) 北海道行政職員採用試験（B区分）及び公立小中学校事務職員採用試験（B区分）並びに身体障がい者採用選考 ア 口頭により開示請求を行うことができる個人情報の内容 第1次試験の個別結果及びその成績順位並びに第2次試験の個別結果及びその成績順位 イ 口頭により開示請求を行うことができる期間 第2次試験の合格発表の日から起算して1か月間 ウ 口頭により開示請求を行うことができる場所 (ア) 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター (イ) 第1次試験地の総合振興局又は振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナー 3 第3次試験受験者に係る個人情報 (1) 口頭により開示請求を行うことができる個人情報の内容 第1次試験の個別結果及びその成績順位並びに第2次試験の個別結果及びその成績順位並びに第3次試験の個別結果及びその成績順位 (2) 口頭により開示請求を行うことができる期間 第3次試験の合格発表の日から起算して1か月間 (3) 口頭により開示請求を行うことができる場所 ア 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター イ 北海道東京事務所（第1次試験及び第2次試験のいずれも札幌会場で受験した者を除く。）	平成29年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成29年5月19日に一般競争入札の公告を行うブラット&ホイットニーカナダ式PW206C型エンジン（ぎんれい1号）2式の3,500時間定時点検 (2) 資 格 ブラット&ホイットニーカナダ式PW206C型エンジン（ぎんれい1号）2式の3,500時間定時点検に関する資格（以下「資格」という。） (3) 特定役務の種類 ブラット&ホイットニーカナダ式PW206C型エンジン（ぎんれい1号）2式の3,500時間定時点検 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 資格審査の申請をする日の直前5営業年度分の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。 (2) 航空機製造事業法施行規則（昭和29年通商産業省令第52号）第5条第3号ニに規定する区分の事業について、航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2による事業許可を受け、航空機製造事業法第14条第1項による航空機用機器修理方法認可証を受けているものであること。 (3) 製造者のブラット&ホイットニーカナダ社からPW206C型エンジンのオーバーホールに関して、DESIGNATED OVERHAUL FACILITY (DOF) の認定を受けていること。 (4) 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第7号の規定により認定を受けた認定事業場であること。 3 資格要件の特例 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(1)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成29年5月19日（金）から同年6月8日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第239号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成29年5月19日 北海道警察本部長 北 村 博 文 1 資格及び調達をする特定役務の種類	

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道警察本部総務部施設課 |
| (2) 所 在 地 | 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 |
| (3) 電 話 番 号 | 011-251-0110 内線 2301 |

北海道警察本部告示第240号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年5月19日

北海道警察本部長 北 村 博 文

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 プラット&ホイットニーカナダ式PW206C型エンジン（ぎんれい1号）2式の3,500時間定時点検
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から80日間
- (4) 履行場所 北海道と受注者が協議した場所

2 入札に参加する者に必要な資格

平成29年北海道警察本部告示第239号に規定するプラット&ホイットニーカナダ式PW206C型エンジン（ぎんれい1号）2式の3,500時間定時点検に関する資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部施設課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課）
- (2) 入 札 日 時 平成29年6月29日（木）午後2時30分（送付による場合は、前日までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる（仕様書は除く。）。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次に

契約に関する事務を担当する組織

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道警察本部総務部施設課 |
| (2) 所 在 地 | 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 |
| (3) 電 話 番 号 | 011-251-0110 内線 2301 |

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Two Pratt & Whitney Canada model PW206C engines (Ginrei-I) 3,500-hour maintenance services
- B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., June 29, 2017
- C Contact : Facilities Division General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2301
-